【表紙】

【提出書類】 半期報告書

 【提出日】
 平成19年9月27日

【中間会計期間】 第16期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】株式会社サンシティ【英訳名】SUNCITY CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 泰啓

【本店の所在の場所】仙台市青葉区一番町四丁目6番1号【電話番号】022(267)3410(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 曽根 隆

【電話番号】 022(267)3410(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 曽根
 隆

 【縦覧に供する場所】
 株式会社サンシティ
 東京支社

(東京都港区新橋一丁目7番6号) 株式会社サンシティ 北関東支店

(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高(百万円)	_	16, 574	28, 894	_	43, 747
経常利益 (百万円)	_	991	2, 595	_	3, 557
中間(当期)純利益(百万円)	_	550	1, 449	_	2, 066
純資産額(百万円)	_	11, 068	21, 136	_	20, 585
総資産額(百万円)	_	43, 390	82, 858	_	60, 945
1株当たり純資産額(円)	_	25, 786. 65	39, 349. 30	_	38, 352. 72
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	_	1, 282. 47	2, 701. 25		4, 570. 43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)		1, 276. 73	2, 693. 60	1	4, 346. 60
自己資本比率(%)	-	25. 50	25. 50	-	33. 80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	_	△14, 410	△22, 098		△13, 394
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△299	△3, 740		△299
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	_	9, 749	16, 244		19, 346
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	_	12, 948	13, 965	_	23, 560
従業員数 (人)	_	282	308	_	223

⁽注) 1. 第15期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

^{2.} 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高(百万円)	11, 388	16, 551	23, 755	35, 178	42, 697
経常利益(百万円)	325	1,054	1, 843	2, 932	3, 646
中間(当期)純利益(百万円)	198	613	1, 084	1, 759	2, 155
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		_	_	_	
資本金(百万円)	1, 191	3, 505	7, 507	3, 503	7, 505
発行済株式総数 (株)	171	429, 250. 70	537, 164. 70	214, 385. 35	536, 748. 70
純資産額(百万円)	4, 676	11, 132	20, 860	10, 852	20, 675
総資産額(百万円)	25, 765	43, 193	69, 406	35, 233	60, 338
1株当たり純資産額(円)	27, 278. 49	25, 934. 79	38, 834. 04	50, 563. 26	38, 519. 24
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1, 157. 26	1, 430. 85	2, 020. 66	9, 623. 60	4, 768. 33
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益(円)	1, 099. 33	1, 424. 44	2, 014. 94	9, 126. 13	4, 534. 81
1株当たり配当額(円)	ı	_	-	1, 450. 00	1, 700. 00
自己資本比率(%)	18. 1	25. 8	30. 1	30.8	34. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6, 472	_	_	2, 361	_
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△138	_	_	△69	_
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4, 703	-	_	6, 879	_
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	6, 829	_	_	17, 908	
従業員数(人)	220	254	247	211	201

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成17年1月14日付をもって、1株を2株に分割しております。
 - 3. 平成18年2月1日付をもって、1株を2株に分割しております。
 - 4. 第15期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第15期中、第16期中及び第15期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
 - 5. 第15期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 6. 第15期の1株当たり配当額1,700円は、記念配当500円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱地建	静岡県沼津市	21	分譲マンション 事業	100.0	資金援助あり 役員の兼任2名

⁽注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
分譲マンション事業	234
不動産流動化事業	10
その他の事業	45
全社 (共通)	19
合計	308

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 - 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ85人増加しておりますが、その主な理由は、当社の業容拡大に伴う定期及び期中採用・株式会社地建の子会社化によるものであります。
 - (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

	-
従業員数(人)	247

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ46人増加しましたのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高など原材料価格の高騰が懸念されたものの、個人消費の拡大、企業収益の改善、民間設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調となりました。

当不動産業界におきましては、6月の新設住宅着工戸数は3カ月ぶりに増加に転じ、前年同月比6.0%増の12万1,149戸となり、その中でも分譲マンションは単月で平成9年5月以来の高水準に達しました。また、不動産ファンドの投資意欲が都心部を中心に旺盛であったことから、路線価が全国平均で2年連続上昇しています。

このような状況下におきまして、当社は分譲マンション事業の引渡しも期初計画通り順調に推移し、不動産流動 化事業におきましても大型の商業施設の引渡しが順調に進んだことおよび販売費・一般管理費の削減に努めたこと により、売上・利益とも期初計画を上回る状況となりました。

また、本年4月、静岡県に本社を置く株式会社地建を100%子会社といたしました。これによって、北は青森から静岡、甲信越、北陸までを当社グループとして連続してカバーできることとなり、非常に大きなシナジー効果が期待できます。

この結果、当中間連結会計期間におきましては、売上高28,894百万円(前年同期比74.3%増)、営業利益3,206百万円(前年同期比173.8%増)、経常利益2,595百万円(前年同期比161.9%増)、中間純利益1,449百万円(前年同期比163.5%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<分譲マンション事業>

分譲マンション事業におきましては、マンション建設に適した用地取得が安定的にでき、好立地の物件を低価格でご提供することができたことや4月から連結子会社になりました株式会社地建における契約及び引渡しが順調に推移したことから売上高が増加しました。その結果、売上高は12,504百万円(前年同期比30.8%増)、営業利益は843百万円(前年同期比56.2%増)となりました。

<不動産流動化事業>

不動産流動化事業におきましては、前連結会計年度に売上計上予定であった(仮称)郡山駅東複合型商業施設の販売や(仮称)盛岡南ショッピングセンター サンサの販売が順調に進み販売件数は7件となりました。その結果、売上高は15,492百万円(前年同期比126.9%増)、営業利益は2,456百万円(前年同期比181.7%増)となりました。

<その他の事業>

その他の事業におきましては、子会社2社の内装工事・戸建工事の売上高が大幅に増加しました。その結果、外部売上高は897百万円(前年同期比381.2%増)、営業利益は114百万円(前年同期は18百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計年度末に比べ 1,017百万円増加し、当中間連結会計期間末には13,965百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は22,098百万円(前年同期比53.4%増)となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額12,923百万円や仕入債務の減少額11,287百万円によるものであります。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は3,740百万円(前年同期比1,150.8%増)となりました。

これは主に、連結範囲の変更に伴う子会社株式取得による支出3,728百万円によるものであります。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は16,244百万円(前年同期比66.6%増)となりました。

これは主に、短期借入金の純減額4,460百万円、長期借入金の返済による支出6,280百万円及び配当金支払額907百万円があったものの長期借入れによる収入27,889百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 契約状況

当中間連結会計期間における契約状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)						
事業の種類所でクグンドの 名称		契約高			契約繰越残高		
	戸数・件数	金額(百万円)	前年同期比(%)	戸数・件数	金額(百万円)	前年同期比(%)	
分譲マンション事業	553戸	12, 594	93. 3	340戸	8, 339	166. 1	
不動産流動化事業	6件	7, 932	124. 3	一件	_		
その他の事業	70件	367	582. 5	9件	82	78. 1	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比(%)
分譲マンション事業(百万円)	12, 504	130.8
不動産流動化事業(百万円)	15, 492	226. 9
その他の事業 (百万円)	897	481.2
合計 (百万円)	28, 894	174.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当中間連結会計期間の分譲マンション事業の販売戸数は551戸、不動産流動化事業の販売件数は7件であります。
 - 3. 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおであります。

なお、前中間連結会計期間において当該割合が100分の10以上の相手先はありません。

相手先	金額(百万円)	割合 (%)
株式会社ニューシティコーポレ ーション	7, 600	26. 3
ING不動産投資顧問株式会社	4, 400	15. 2

3【対処すべき課題】

平成19年4月株式会社地建を当社子会社といたしました。

同社は分譲マンション事業を主力事業としておりますが、販売を他社に委託しており、今後自社販売体制を構築することによって更なる利益率の向上を目指してまいります。また、不動産流動化事業を開始することにより事業多角化を目指し、収益の拡大を図ってまいります。

当社グループー体となり、従来からの主力事業であります分譲マンション事業と新たに当社の根幹を成す事業に成長しました不動産流動化事業と合わせ、総合不動産業の基盤をより強固なものとすべく、「新中期経営計画」の早期達成に向け全力で努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社が株式会社地建の株式を取得し100%子会社となったことにより、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

国内子会社

					帳簿価額(百万円)				
会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメ ントの名称	設備の内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計	
株式会社地建	本社 (沼津市五月町)	分譲マンション事業 その他の事業	総括業務及び販売施 設	77	8	135 (1. 0)	5	225	
株式会社地建	貸パチンコ店 (富士宮市外神東町)	その他の事業	賃貸用不動産	346	-	651 (21. 1)	-	997	
株式会社地建	五十嵐マンション (三島市加屋町)	その他の事業	賃貸用不動産	21	-	154 (1. 4)	-	175	
株式会社地建	杉ビル他 (沼津市高島町他)	その他の事業	賃貸用不動産	85	-	474 (3. 7)	ı	559	

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	1, 243, 392	
計	1, 243, 392	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	537, 164. 70	537, 164. 70	東京証券取引所 市場第一部	_
計	537, 164. 70	537, 164. 70	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成15年3月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,216 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,216 (注)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,200 資本組入額 4,100	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②被付与者は、権利行使時においても当社または当社のの取締役及び従業員であることを要する。 ③被付与者は新株予約権に係る払込価格の年間(1月1日~12月31日)の合計金額が1,200万円を超過することとないものとする。 4その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡・質入その 他の処分は認めないものとす る。 ②新株予約権の相続は認めな い。	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年1月1日~ 平成19年6月30日 (注)	416	537, 164. 70	1	7, 507	1	7, 389

(注) 新株予約権の行使によるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小出 泰啓	仙台市青葉区	76, 022	14. 15
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29, 032	5. 40
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585Broadway New York, New York 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	26, 477	4. 92
星山 泰洙	仙台市青葉区	24, 465	4. 55
佐藤 元	東京都世田谷区	24, 421	4. 54
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	23, 122	4. 30
株式会社セレーノ	仙台市青葉区二日町4-11	19, 920	3. 70
ティワイコーポレーション有 限会社	仙台市青葉区木町17-2-303	19, 200	3. 57
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	18, 861	3. 51
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	13, 924	2. 59
計	_	275, 444	51. 23

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

29,032株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

23,122株

2. フィデリティ投信株式会社から平成19年6月21日付の大量保有報告書(報告義務発生日平成19年6月15日)の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点において実質所有者の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数	株券保有割合	
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3- 1 城山トラストタワー	36, 707株	6.84%	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 537,162	537, 162	_
端株	普通株式 0.70	_	_
発行済株式総数	537, 164. 70	_	_
総株主の議決権	_	537, 162	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 サンシティ	仙台市青葉区一番町四 丁目6-1	2	_	2	0.0
計	_	2	_	2	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	70, 400	68, 400	67, 000	80, 200	85, 000	80, 400
最低 (円)	59, 800	55, 300	59, 000	63, 900	73, 200	72, 100

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)については、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載して おりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比 較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表についてはみすず監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		₹	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		₹	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			12, 958			14, 303			23, 570	
2. 受取手形及び売掛 金			1, 689			910			1, 475	
3. たな卸資産	※ 2		26, 739			58, 579			33, 448	
4. その他			1, 095			2, 080			1, 451	
貸倒引当金			△19			△36			△27	
流動資産合計			42, 464	97. 9		75, 837	91.5		59, 918	98. 3
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1, 2		111			2, 157			202	
2. 無形固定資産										
(1)のれん		_			3, 950			_		
(2) その他		81	81		11	3, 962		61	61	
3. 投資その他の資産			794			968			792	
貸倒引当金			△61			△66			△28	
固定資産合計			926	2. 1		7, 021	8. 5		1, 027	1.7
資産合計			43, 390	100.0		82, 858	100.0		60, 945	100.0
(負債の部)]
I 流動負債										
1. 支払手形及び工事 未払金			7, 774			3, 911			13, 155	
2. 短期借入金	※ 2		3, 354			4, 417			5, 902	
3. 一年内返済予定長 期借入金	※ 2		5, 827			16, 877			5, 614	
4. 賞与引当金			83			128			22	
5. その他			1, 739			4, 709			2, 824	
流動負債合計			18, 779	43.3		30, 043	36. 3		27, 519	45. 1
Ⅱ 固定負債										
1. 社債			_			271			_	
2. 長期借入金	※ 2		13, 309			30, 289			12, 587	
3. 役員退職慰労引当金			199			235			209	
4. その他			33			881			43	
固定負債合計			13, 542	31. 2		31, 677	38. 2		12, 840	21. 1
負債合計			32, 321	74. 5		61, 721	74. 5		40, 360	66. 2

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			3, 505	8. 1		7, 507	9. 1		7, 505	12. 3
2. 資本剰余金			3, 387	7.8		7, 389	8. 9		7, 387	12. 1
3. 利益剰余金			4, 190	9.6		6, 244	7. 5		5, 706	9. 4
4. 自己株式			$\triangle 0$	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0
株主資本合計			11, 083	25. 5		21, 140	25. 5		20, 599	33.8
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			$\triangle 6$	△0.0		2	0.0		$\triangle 2$	△0.0
2. 繰延ヘッジ損益			△8	△0.0		△6	△0.0		△11	△0.0
評価・換算差額等合 計			△14	△0.0		△3	△0.0		△14	△0.0
純資産合計			11, 068	25. 5		21, 136	25. 5		20, 585	33.8
負債純資産合計			43, 390	100.0		82, 858	100.0		60, 945	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			16, 574	100.0		28, 894	100.0		43, 747	100.0
Ⅱ 売上原価			13, 449	81. 1		23, 300	80.6		35, 579	81. 3
売上総利益			3, 125	18. 9		5, 594	19. 4		8, 168	18. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		1, 953	11.8		2, 388	8.3		4, 036	9.3
営業利益			1, 171	7. 1		3, 206	11. 1		4, 131	9. 4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		0			15			3		
2. 解約違約金収入		19			11			27		
3. 賃貸収入		121			416			185		
4. その他		14	156	0.9	69	513	1.8	36	253	0.6
V 営業外費用									,	
1. 支払利息		175			419			457		
2. 支払手数料		113			535			247		
3. 賃貸原価		36			109			49		
4. その他		12	336	2.0	59	1, 123	3. 9	73	828	1.9
経常利益			991	6.0		2, 595	9.0		3, 557	8. 1
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		28	28	0.1	_	_	_	25	25	0.1
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※ 2	3	3	0.0	0	0	0.0	3	3	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			1, 016	6. 1		2, 595	9.0		3, 580	8. 2
法人税、住民税及 び事業税		400			1, 192			1, 487		
法人税等調整額		65	466	2.8	△47	1, 145	4.0	26	1, 513	3. 5
中間(当期)純利 益			550	3. 3		1, 449	5.0		2, 066	4.7
									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成17年12月31日 残高 (百万円)	3, 503	3, 385	3, 963	△0	10, 852				
中間連結会計期間中の変動額									
新株の発行	1	1			3				
剰余金の配当			△310		△310				
利益処分による役員賞与			△12		△12				
中間純利益			550		550				
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	1	227	-	231				
平成18年6月30日 残高 (百万円)	3, 505	3, 387	4, 190	△0	11, 083				

		評価・換算差額等							
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計					
平成17年12月31日 残高 (百万円)	_	-	_	10, 852					
中間連結会計期間中の変動額									
新株の発行				3					
剰余金の配当				△310					
利益処分による役員賞与				△12					
中間純利益				550					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△6	△8	△14	△14					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6	△8	△14	216					
平成18年6月30日 残高 (百万円)	△6	△8	△14	11, 068					

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	7, 505	7, 387	5, 706	△0	20, 599
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1	1			3
剰余金の配当			△912		△912
中間純利益			1, 449		1, 449
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	1	537	_	540
平成19年6月30日 残高 (百万円)	7, 507	7, 389	6, 244	△0	21, 140

		評価・換算差額等	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	Δ2	△11	△14	20, 585
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				3
剰余金の配当				△912
中間純利益				1, 449
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	5	5	10	10
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	5	5	10	551
平成19年6月30日 残高 (百万円)	2	△6	Δ3	21, 136

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	3, 503	3, 385	3, 963	△0	10, 852	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	4, 002	4, 002			8, 004	
剰余金の配当			△310		△310	
利益処分による役員賞与			△12		△12	
当期純利益			2, 066		2, 066	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					_	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4, 002	4, 002	1,743	_	9, 747	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	7, 505	7, 387	5, 706	△0	20, 599	

		評価・換算差額等	佐次立入訓	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	_	-	_	10, 852
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				8, 004
剰余金の配当				△310
利益処分による役員賞与				△12
当期純利益				2, 066
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△2	△11	△14	△14
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	Δ2	△11	△14	9, 733
平成18年12月31日 残高 (百万円)	$\triangle 2$	△11	△14	20, 585

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

②【1間延縮(1)。			T	T T
		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー	——————————————————————————————————————			
税金等調整前中間(当期)純利益		1, 016	2, 595	3, 580
減価償却費		3	11	9
のれん償却額		9	120	29
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		△28	35	△52
賞与引当金の増減額 (△減少額)		67	88	6
役員退職慰労引当金 の増減額(△減少額)		26	△24	36
退職給付引当金の増 減額(△減少額)		_	2	_
受取利息及び受取配 当金		$\triangle 0$	△16	$\triangle 4$
支払利息		175	419	457
有形固定資産除却損		3	0	3
売上債権の増減額 (△増加額)		788	564	1,001
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△12, 832	△12, 923	△19, 632
前渡金の増減額 (△増加額)		△354	△286	△560
仕入債務の増減額 (△減少額)		△1,896	△11, 287	3, 484
前受金の増減額 (△減少額)		306	△353	△60
その他の資産の増減 額 (△増加額)		△193	153	△280
その他の負債の増減 額 (△減少額)		△110	286	623
役員賞与の支払額		△12	_	△12
その他		_	△9	8
小計		△13, 031	△20, 624	△11, 360
利息及び配当金の受 取額		0	14	3
利息の支払額		△189	△393	△479
法人税等の支払額		△1, 189	△1,095	△1,558
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△14, 410	△22, 098	△13, 394

			前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円) 金額(百万円)	
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	定期預金の預入によ る支出		△100	△82	△110
	定期預金の払戻によ る収入		_	82	10
	有形固定資産の取得 による支出		△18	$\triangle 4$	△23
	無形固定資産の取得 による支出		$\triangle 0$	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	投資有価証券の取得 による支出		△201	$\triangle 0$	△201
	連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取 得による支出		_	△3, 728	_
	連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取 得による収入		24	_	24
	貸付けによる支出		$\triangle 0$	△17	△0
	貸付金の回収による 収入		5	11	10
	その他の投資による 支出		△17	△9	△24
	その他の投資による 収入		8	7	14
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△299	△3, 740	△299
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の増減額		2, 638	△4, 460	5, 186
	長期借入れによる収 入		12, 042	27, 889	25, 310
	長期借入金の返済に よる支出		△4, 626	△6, 280	△18, 828
	社債の発行による収 入		_	_	7, 983
	株式の発行による収 入		3	3	4
	配当金の支払額		△308	△907	△309
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		9, 749	16, 244	19, 346
IV	現金及び現金同等物の 増減(△)額		△4, 960	△9, 595	5, 652
V	現金及び現金同等物の 期首残高		17, 908	23, 560	17, 908
VI	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※ 1	12, 948	13, 965	23, 560

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社サンシティビルド	(1)連結子会社の数 2 社 連結子会社名 株式会社サンシティビルド 株式会社地建	(1)連結子会社の数 1 社 連結子会社名 株式会社サンシティビルド
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項	連結子会社株式会社サンシティビルドの中間決算日は5月31日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち株式会社サンシティビルドの中間決算日は5月31日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社株式会社サンシティビルドの決算日は11月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎としております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	(1)有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) を採用しております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1)有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。 なお、匿名組合契約に基づく項により有価証券とみなされるの)については、組合契約に力、手可能な最近の決算報告日に応じて基準とし、損益の純額に対する方おります。	(1)有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を採 用しております。 ② 時価のないもの 同左
	(2)たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不 動産 個別法による原価法を採用し ております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用してお ります。 (3)デリバティブ取引 時価法を採用しております。	(2) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不 動産 同左 貯蔵品 同左 (3) デリバティブ取引 同左	(2) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不 動産 同左 貯蔵品 同左 (3) デリバティブ取引 同左

	I		
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年~50年	(1) 有形固定資産 建物 (附属設備を除く) 1. 平成10年3月31日以前に 取得したものついては、ます。 2. 平成10年4月1日で、 成19年3月31日まで、 はまを採用りておりまり日にに はまを採用りておりまり日にで、 を採用り年4月1日ではます。 3. 平得とを採用しております。 建物以外 1. 平得とを採用しておりは、まで を採用したものしております。 建物以外 1. 平得はたがまりに で本域19年4月1日ではます。 2. 平得したを採用しておりは、まで を平成19年4月1日ではます。 2. 取得とを採用しておりは、まない。 を対しております。 を対しております。 はおおびで構築 8年~50年 (会計処理であります。 とき計の出ては、まりのでで、 は、おりのといるでは、ます。 のでは、おりには、まりのでで、 は、おりには、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 では、まないでは、ます。 でもいたします。 でもいたします。 でもいたいます。 でもい。 でもい。 でもい。 でもい。 でもい。 でもい。 でもい。 でもい	(1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年~50年
	(2)無形固定資産 定額法によっております。	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3)重要な引当金の計上基 準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、賞与支給見込額のう ち、当中間連結会計期間の負担に 属する部分を計上しております。 (3)退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給 額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間連結会計	(2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左	(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、賞与支給見込額のう ち、当連結会計年度の負担に属す る部分を計上しております。 (3)退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年度末にお ける簡便法(期末自己都合要支給 額を退職給付債務とする方法)に よる退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当連結会計年度
	期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末においては、年金資産が退職給付債務を13百万円上回ったため、投資その他の資産のその他に含めて計上しております。	なお、当中間連結会計期間末に おける提出会社においては、年金 資産が退職給付債務を21百万円上 回ったため、投資その他の資産の その他に含めて計上しておりま す。	末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を 22百万円上回ったため、投資その他の資産のその他に含めて計上しております。
	(4)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支 給に備えるため、当社内規に基づ く中間期末要支給額を計上してお ります。	7。 (4)役員退職慰労引当金 同左	(4)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支 給に備えるため、当社内規に基づ く期末要支給額を計上しておりま す。
(4)重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	<i>う</i> 。 同左
(5)重要なヘッジ会計の方 法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ取引 ヘッジ対象:借入金利息	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3)ヘッジ方針 将来の借入金の金利上昇リスク に対し、借入額の範囲内で金利ス ワップ取引によりヘッジを行う方 針であります。	(3)ヘッジ方針 同左	(3)ヘッジ方針 同左
	(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(6)その他中間連結財務諸	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
表(連結財務諸表)作	税抜方式によっております。	同左	同左
成のための基本となる			
重要な事項			
5. 中間連結キャッシュ・フ	中間連結キャッシュ・フロー計算	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に
ロー計算書(連結キャッ	書における資金(現金及び現金同等		おける資金(現金及び現金同等物)
シュ・フロー計算書)に	物)は、手許現金、随時引き出し可		は、手許現金、随時引き出し可能な
おける資金の範囲	能な預金及び容易に換金可能であ		預金及び容易に換金可能であり、か
	り、かつ、価値の変動について僅少		つ、価値の変動について僅少なリス
	なリスクしか負わない取得日から3		クしか負わない取得日から3ヶ月以
	ヶ月以内に償還期限の到来する短期		内に償還期限の到来する短期投資か
	投資からなっております。		らなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)
	(中間連結貸借対照表) 「のれん」は、前中間連結会計期間まで、無形固 定資産に含めて表示しておりましたが、当中間連結 会計期間末において資産総額の100分の1を超えたた め区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「のれん」の金額 は69百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
		(販売用不動産) 当連結会計年度において、保有目 的の変更により販売用不動産から建 物及び構築物へ69百万円、土地へ22 百万円振替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計算 (平成19年6月3		前連結会計年原 (平成18年12月3	度末 31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額		※1. 有形固定資産の減価償却累計※1. 有形固定資産の減価額		価償却累計	
HX	29百万円	H.X	190百万円	HJX	34百万円
※2. 担保資産及び担保	付債務	※2. 担保資産及び担保	付債務	※2. 担保資産及び担保	:付債務
担保に供している資	f産は次のと	担保に供している	資産は次のと	担保に供している資	資産は次のと
おりであります。		おりであります。		おりであります。	
	(百万円)		(百万円)		(百万円)
販売用不動産	92	販売用不動産	490	販売用不動産	4, 212
仕掛販売用不動産	14, 206	仕掛販売用不動産	29, 174	仕掛販売用不動産	8, 527
土地	0	建物及び構築物	512	建物及び構築物	69
計	14, 298	土地	1, 282	土地	22
		計	31, 459	計	12, 832
		なお、上記の他連絡 しております関係会社 百万円があります。	社株式6,500		
担保付債務は次のと	:おりであり	担保付債務は次の	とおりであり	担保付債務は次のと	とおりであり
ます。	(壬七四)	ます。	(Z Z III)	ます。	(* T M)
短期借入金	(百万円) 2,045	短期借入金	(百万円) 1,369	短期借入金	(百万円) 2,500
一年内返済予定長期 借入金	1, 118	一年内返済予定長期 借入金	6, 744	一年内返済予定長期 借入金	1, 467
長期借入金	11, 409	長期借入金	26, 619	長期借入金	7, 265
計	14, 572	計	34, 732	計	11, 232
なお、上記の他に、短期借入 金878百万円、一年内返済予定 長期借入金4,852百万円及び長 期借入金1,825百万円に対して 販売用不動産1,520百万円及び 仕掛販売用不動産4,408百万円 を登記留保として提供しており ます。 3. 受取手形の期末割引高は、11百 万円であります。		なお、上記の他は金1,760百万円、一定長期借入金8,667長期借入金2,449百て、販売用不動産1及び仕掛販売用不動産1万円を登記留保とおります。	年内返済予 7百万円及び 7万円に対し 1,248百万円 動産11,360百	なお、上記の他に 金1,700百万円、一 定長期借入金3,959 長期借入金2,554百 て、販売用不動産1 及び仕掛販売用不動 万円を登記留保とし おります。 3.受取手形の期末割ら 百万円であります。	年内返済予 百万円及び 万円に対し ,854百万円 動産5,138百 して提供して 別高は、152

(中間連結損益計算書関係)

	[結会計期間 8年1月1日		吉会計期間 年1月1日	前連結会計學 (自 平成18年1	
	8年6月30日)		年6月30日)	至 平成18年12	
※ 1. 販売費及で	一般管理費の主要	※1. 販売費及び-	一般管理費の主要	※1. 販売費及び一般管	管理費の主要
な費目と金	を額は次のとおりで	な費目と金額	質は次のとおりで	な費目と金額は後	欠のとおりで
あります。		あります。		あります。	
	(百万円)		(百万円)		(百万円)
給料手当	412	給料手当	451	給料手当	841
賞与引当会 額	注繰入 47	賞与引当金約 額	桌入 57	賞与引当金繰入 額	18
役員退職原 当金繰入	26	役員退職慰 当金繰入額	芳引 16	役員退職慰労引 当金繰入額	36
退職給付費	₹用 28	退職給付費用	∄ 30	退職給付費用	45
広告宣伝教	₹ 562	広告宣伝費	417	広告宣伝費	1, 147
減価償却費	3	支払手数料	371	販売促進費	205
		貸倒引当金約	^{操入} 10	支払手数料	302
		額	10	減価償却費	7
		減価償却費	6		
※2. 固定資産隊	対損の内訳は次の	※2. 固定資産除基	却損の内訳は次の	※2. 固定資産除却損	の内訳は次の
とおりであ	ります。	とおりであり	ります。	とおりであります	t .
	(百万円)		(百万円)		(百万円)
建物及び	5 築物 3	有形固定資源	童 そ 0	建物及び構築物	3
有形固定資	資産そ 0	の他		有形固定資産そ	0
の他		計	0	の他	
計	3			計	3

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1・2	214, 385. 35	214, 865. 35	_	429, 250. 70
合計	214, 385. 35	214, 865. 35	_	429, 250. 70
自己株式				
普通株式(注)3	1.35	1.35	_	2.70
合計	1.35	1.35	_	2. 70

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち214,385.35株は、株式 1 株につき 2 株の株式分割によるものであります。
 - 2. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち480株は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の行使によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の増加1.35株は、株式1株につき2株の株式分割によるものであります。
 - 4. 前期は連結財務諸表を作成していないため前会計年度としております。

2. 配当金に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	310	1, 450	平成17年12月31日	平成18年3月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数(株)	末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	536, 748. 70	416	_	537, 164. 70
合計	536, 748. 70	416	_	537, 164. 70
自己株式				
普通株式	2.70	_	_	2. 70
合計	2.70	_	_	2. 70

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加のうち416株は、旧商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づき発行した 新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当金に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	912	1,700	平成18年12月31日	平成19年3月29日

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	214, 385. 35	322, 363. 35	_	536, 748. 70
合計	214, 385. 35	322, 363. 35	_	536, 748. 70
自己株式				
普通株式(注)2	1. 35	1. 35	_	2.70
合計	1. 35	1.35	_	2. 70

- (注) 1. 発行済株式の増加のうち214,385.35株は株式1株につき2株の株式分割よるものであります。また、第1回 新株予約権の行使により576株増加、平成18年8月31日より11月13日まで第2回無担保転換社債型新株予約権 付社債の行使により107,402株増加しております。
 - 2. 自己株式の数の増加1.35株は、株式1株につき2株の株式分割によるものであります。
 - 3. 前期は連結財務諸表を作成していないため前会計年度としております。

2. 配当金に関する事項

配当金支払額

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	310	1, 450	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	912	利益剰余金	1,700	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成18年1月1日 (自 平成19年1月1日	
※1. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係	※1. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係
(平成18年6月30日現在) (百万円)現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金12,958 △10現金及び現金同等物12,948	(平成19年6月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 14,303 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物 13,965	(平成18年12月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 23,570 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物 23,560

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当額

-17/18/2016-2000-11/3/2019316-20				
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	
機械装置及び 運搬具	12	5	7	
有形固定資産 その他 (器具及び備 品)	50	16	33	
合計	63	21	41	

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	12百万円
1年超	30百万円
合計	42百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

> 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円 支払利息相当額 0百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については利息法によってお ります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	5百万円
合計	8百万円

当中間連結会計期間

(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	8	2	5
有形固定資産 その他 (器具及び備 品)	58	25	33
合計	66	28	38

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内	12百万円
1年超	28百万円
合計	40百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

> 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法 同左

(5)利息相当額の算定方法

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	1百万円
合計	5百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は ありません。

前連結会計年度

- (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	12	6	6
有形固定資産 その他 (器具及び備 品)	50	21	28
合計	63	28	35

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	25百万円
合計	36百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

> 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11百万円 支払利息相当額 1百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 3百万円 1年超 3百万円 合計 7百万円

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
①株式	0	0	0
②債券	_	_	_
③その他	105	95	△10
合計	105	95	△10

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、当該中間連結会計期間末の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としております。ただし、当該中間連結会計期間末の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、過去1年間を通じて時価が取得原価の70%以下である場合に減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	11
②非上場債券	100
③その他	100

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
①株式	22	23	1
②債券	_	_	_
③その他	105	108	2
合計	127	132	4

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、当該中間連結会計期間末の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としております。ただし、当該中間連結会計期間末の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、過去1年間を通じて時価が取得原価の70%以下である場合に減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	11
②非上場債券	100
③その他	115

前連結会計年度末(平成18年12月31日) 有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
①株式	0	0	0
②債券	_	_	_
③その他	105	100	$\triangle 4$
合計	105	100	△4

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、当該連結会計年度末の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としております。ただし、当該連結会計年度末の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、過去1年間を通じて時価が取得原価の70%以下である場合に減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	11
②非上場債券	100
③その他	111

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

当社グループは金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

デリバティブ取引の種類、契約額等、時価及び評価損益

(金利関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
	金利スワップ取引				
市場取引以外の取引	受取変動・支払固定	2,700	2,700	$\triangle 3$	9
	受取変動・支払変動	300	300	△18	△4
	受取固定・支払変動	1, 950	1, 950	△71	△7
	습計	4, 950	4, 950	△93	△3

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

デリバティブ取引の種類、契約額等、時価及び評価損益

(金利関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
土相取引いなの取引	金利スワップ取引				
市場取引以外の取引	受取変動・支払固定	2,000	2,000	$\triangle 9$	△3
	合計	2,000	2, 000	△9	△3

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2. 上記の金利スワップ取引は、当連結会計年度においてヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。すなわち、ヘッジ会計の適用中止まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたって金利の調整として各期の損益に配分しております。なお、時価相当額は、連結貸借対照表の固定負債「その他」に含めて計上しております。
- 3. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

パーチェス法適用

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社地建
被取得企業の事業の内容	分譲マンション事業、分譲戸建事業、賃貸事業
企業結合を行った主な理由	東海、甲信越、北陸地区での分譲マンション事業等の拡大をはかるため
企業結合日	平成19年4月2日
企業結合の法的形式	当社が株式会社地建の株式を100%取得
取得した議決権比率	100%
結合後企業の名称	株式会社地建

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の事業の業績の期間 平成19年4月1日から平成19年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び内訳

(1) 被取得企業の取得原価

6,500百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用

6,500百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額

4,021百万円

(2) 発生原因

平成19年3月31日現在で評価した同社資産と負債及び株式取得原価との差額

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 15,074百万円 固定資産 2,122百万円 資産計 17,197百万円 流動負債 11,213百万円 固定負債 3,505百万円 負債計 14,718百万円

6. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額 売上高及び損益情報

> 売上高 2,697百万円 経常利益 318百万円 当期純利益 174百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、被取得企業の平成19年1月1日から平成19年3月31日までの売上高及び経常利益並びに当期純利益の額を基礎に算定しております。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明は受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	分譲マン ション事業 (百万円)	不動産 流動化事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9, 560	6, 827	186	16, 574	_	16, 574
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	_	_	48	48	(48)	_
計	9, 560	6, 827	234	16, 622	(48)	16, 574
営業費用	9, 020	5, 955	252	15, 228	173	15, 402
営業利益(または△営業損失)	539	872	△18	1, 393	(221)	1, 171

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な商品
 - (1) 分譲マンション事業・・・・・分譲マンションの企画・開発・販売
 - (2)不動産流動化事業・・・・・・賃貸用マンションや商業施設の企画・開発・売却または中古オフィスビル等の買取り、売却
 - (3)その他の事業・・・・・・・ 賃貸業務・耐震補強工事・分譲マンションの内装工事等
 - 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用は204百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用です。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	分譲マン ション事業 (百万円)	不動産 流動化事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12, 504	15, 492	897	28, 894	_	28, 894
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	_	_	154	154	(154)	_
計	12, 504	15, 492	1, 051	29, 049	(154)	28, 894
営業費用	11, 661	13, 036	937	25, 634	54	25, 688
営業利益	843	2, 456	114	3, 413	(208)	3, 206

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な商品
 - (1) 分譲マンション事業・・・・・分譲マンションの企画・開発・販売
 - (2)不動産流動化事業・・・・・・賃貸用マンションや商業施設の企画・開発・売却または中古オフィスビル等の買取り、売却
 - (3) その他の事業・・・・・・・ 賃貸業務・分譲マンションの内装工事等
 - 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用は182百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用です。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	分譲マン ション事業 (百万円)	不動産 流動化事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25, 391	16, 958	1, 397	43, 747	_	43, 747
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	_	_	212	212	(212)	_
計	25, 391	16, 958	1,609	43, 960	(212)	43, 747
営業費用	23, 419	14, 465	1,612	39, 497	118	39, 615
営業利益(または△営業損失)	1, 972	2, 492	$\triangle 2$	4, 462	(330)	4, 131

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な商品
 - (1) 分譲マンション事業・・・・・分譲マンションの企画・開発・販売
 - (2) 不動産流動化事業・・・・・・賃貸用マンションや商業施設の企画・開発・売却または中古オフィスビル等の買取り、売却
 - (3) その他の事業・・・・・・・ 賃貸業務・耐震補強工事・分譲マンションの内装工事等
 - 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用は322百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用です。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が100%のため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が100%のため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が100%のため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 海外売上高がないため海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 海外売上高がないため海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 海外売上高がないため海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日	
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額 25,786円65銭	1株当たり純資産額 39,349円30銭	1株当たり純資産額 38,352円72銭	
1株当たり中間純利	1株当たり中間純利	1株当たり当期純利	
1,282円47銭	2,701円25銭	4,570円43銭	
益金額	益金額	益金額	
潜在株式調整後1株	潜在株式調整後1株	潜在株式調整後1株	
当たり中間純利益金 1,276円73銭	当たり中間純利益金 2,693円60銭	当たり当期純利益金 4,346円60銭	
額	額	額	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	550	1, 449	2, 066
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	550	1, 449	2, 066
期中平均株式数(株)	428, 981	536, 749	452, 058
潜在株式調整後1株当たり中間(当			
期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	_	_	_
(百万円)			
普通株式増加数 (株)	1, 930	416	23, 279
(うち新株予約権)	(1, 930)	(416)	(1, 757)
(うち新株予約権付社債)	(-)	(-)	(21, 522)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 平成18年7月20日開催の当社取締役会において、平成18年8月4日を払込期日とする第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、8月4日に発行しました。また、新株予約権13個の権

利行使がおこなわれました。その概

要は、次のとおりであります。新株予約権付社債発行決議概要

- (1)発行総額
 - 8,000,000,000円
- (2)発行価額 社債額面金額の100% (社債額面金額200,000,000円)
- (3)発行価格

(募集価格)

社債額面金額の100% ただし、本新株予約権は無償に て発行するものとする。

- (4)払込期日 平成18年8月4日
- (5) 償還期限
 - ①本社債の満期償還 平成20年8月4日(償還期 限)にその総額を額面100円に つき金100円で償還する。
 - ②当社の選択による繰上償還
 - イ 当社は、本新株予約権付社 債の発行後、当社が消滅会 社となる合併または当社が 完全子会社となる株式交換 もしくは株式移転(以下 「組織再編行為」とい う。) につき当社の株主総 会で承認決議した場合、当 該組織再編行為の効力発生 日以前に、残存する本社債 の全部 (一部は不可) を額 面100円につき金100円で繰 上償還する。この場合、当 社は、本新株予約権付社債 の社債権者に対して、償還 日に先立つ1ヶ月以上前に 事前通知するものとする。
 - ロ 当社は、本社債権者に対して、毎月第2金曜日までに事前通知を行った上で、当該月の第4金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。

平成19年9月18日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
 - ① 資本効率の向上を通じ株主へ の利益還元を図るため。
 - ② 機動的な資本政策を遂行する ため。
- (2) 取得の内容
 - ① 取得する株式の種類 当社普通株式
 - ② 取得する株式の総数 13,430株(上限)
 - ③ 取得価額の総額800百万円(上限)
 - ④ 取得する期間平成19年9月19日から平成19年11月30日まで

なお、平成19年9月27日現在、買受けた自己株式は908株、取得価格の総額44百万円であります。

該当事項はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
至 中版18年 6 月30日 (10) 年 10 日本	至 平成19年 6 月 30 日)	至 平成18年12月31日)
は、取締役会)で承認決議した場合、その選択により、当社に場合、その選択に当該吸収分割または新聞前まで(当日を含む。)に事前が一個知を行行者を行い。本有信選をといる。という。当初のの本籍により、当初の外を生活をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
②数 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額を下記(10)②記載の転換価額で除した数とする。 (9)本新株予約権の総数 40個		

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(10) 新株では (10) 新株で (10) が、 (E TIMIOTIZATION
債に付されたものを含む。)の 発行等が行われる場合その他一		
定の事由が生じた場合にも適宜 調整される。 (11)新株予約権の行使期間 平成18年8月7日から平成20年		
平成18年8月7日から平成20年 8月1日まで。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
至 平成18年6月30日) (12)新株予約権の行使の条件 新株予約権の一部行使はできないものとする。 (13)資金の使途 不動産流動化事業の運転資金 (土地仕入、建築費用等)に充当 新株予約権権利行使概要 (1)行使額面総額 平成18年8月31日 1,000百万円	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
平成18年9月15日		
1,600百万円		
(2)増加した株式の種類及び数 平成18年8月31日		
普通株式 13,550株		
平成18年9月15日		
普通株式 21,680株		
(3)資本金及び資本準備金の増加額		
平成18年8月31日 資本金 499,995,000円		
資本準備金 499,995,000円		
平成18年9月15日		
資本金 799,992,000円		
資本準備金 799,992,000円		
(4)新株の配当起算日		
平成18年7月1日		
(5)新株予約権付社債の減少による		
支払利息の年間減少見込額		
該当事項はありません。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年6月30日))	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		12, 926			11, 153			23, 514		
2. 売掛金		1, 582			570			940		
3. 販売用不動産	※ 2	4, 301			6, 285			16, 573		
4. 仕掛販売用不動産	※ 2	22, 418			40,860			16, 799		
5. 貯蔵品		3			3			4		
6. 前渡金		466			972			672		
7. その他		632			1,834			776		
貸倒引当金		△18			△25			△23		
流動資産合計			42, 313	98. 0		61, 655	88.8		59, 258	98. 2
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1 · 2	68			158			159		
2. 無形固定資産		10			10			10		
3. 投資その他の資 産										
(1)関係会社株式	※ 2	_			6, 500			0		
(2)その他		861			1, 135			937		
貸倒引当金		△61			△54			△28		
固定資産合計			879	2.0		7, 750	11.2		1,079	1.8
資産合計			43, 193	100.0		69, 406	100.0		60, 338	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		6, 655			2, 152			10, 899		
2. 工事未払金		966			283			1,680		
3. 短期借入金	※ 2	3, 354			2, 203			5, 902		
4. 一年内返済予定 長期借入金	※ 2	5, 810			12, 411			5, 596		
5. 未払法人税等		421			800			1, 140		
6. 前受金		413			400			25		
7. 賞与引当金		83			94			17		
8. その他	% 3	887	1		2, 499			1,629		
流動負債合計			18, 593	43.0		20, 845	30.0		26, 891	44. 5
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金	※ 2	13, 234			27, 487			12, 519		
2. 役員退職慰労引 当金		199			182			209		
3. その他		33			31			43		
固定負債合計			13, 467	31. 2		27, 700	39. 9		12, 771	21. 2
負債合計			32, 060	74. 2		48, 546	69. 9		39, 662	65. 7

		前中間会計期間末 (平成18年6月30日)			当中間会計期間末 (平成19年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			3, 505	8. 1		7, 507	10.8		7, 505	12. 4
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		3, 387			7, 389			7, 387		
資本剰余金合計			3, 387	7. 9		7, 389	10.7		7, 387	12. 3
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		16			16			16		
(2) その他利益剰余 金										
別途積立金		2, 900			4, 100			2, 900		
繰越利益剰余金		1, 338			1, 852			2, 880		
利益剰余金合計			4, 254	9.8		5, 968	8.6		5, 796	9.6
4. 自己株式			$\triangle 0$	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0
株主資本合計			11, 146	25. 8		20, 864	30. 1		20, 689	34. 3
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券 評価差額金			$\triangle 6$	△0.0		1	0.0		$\triangle 2$	△0.0
2. 繰延ヘッジ損益			△8	△0.0		△6	△0.0		△11	△0.0
評価・換算差額等 合計			△14	△0.0		△4	△0.0		△14	△0.0
純資産合計			11, 132	25.8		20, 860	30. 1		20, 675	34. 3
負債純資産合計			43, 193	100.0		69, 406	100.0		60, 338	100.0
							1			

②【中間損益計算書】

	# 1	(自 平			(自 平	中間会計期間 成19年1月1 成19年6月30		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			16, 551	100.0		23, 755	100.0		42, 697	100.0
Ⅱ 売上原価			13, 415	81.1		19, 416	81. 7		34, 589	81.0
売上総利益			3, 135	18.9		4, 339	18. 3		8, 107	19.0
Ⅲ 販売費及び一般管理 費			1, 900	11.5		1, 935	8. 2		3, 886	9. 1
営業利益			1, 235	7.4		2, 403	10. 1		4, 221	9.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		0			16			4		
2. 賃貸収入		121			415			185		
3. その他	※ 2	34	156	0.9	50	483	2. 0	62	252	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		175			358			456		
2. 支払手数料		113			535			247		
3. 賃貸原価		36			109			49		
4. その他		11	336	2.0	39	1, 043	4. 4	72	826	2.0
経常利益			1, 054	6. 3		1, 843	7. 7		3, 646	8. 5
VI 特別利益			28	0. 2		0	0.0		25	0.1
VII 特別損失			3	0.0		0	0.0		3	0.0
税引前中間(当期) 純利益			1, 080	6.5		1, 844	7. 7		3, 669	8. 6
法人税、住民税及び 事業税		400			764			1, 487		
法人税等調整額		65	466	2.8	$\triangle 4$	759	3. 2	26	1, 513	3.6
中間(当期)純利益			613	3. 7		1, 084	4. 5		2, 155	5. 0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

		株主資本							
		資本類	利余金		利益剰	制余金			
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	金合計	金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		<u>`</u> □'∄
平成17年12月31日 残高 (百万円)	3, 503	3, 385	3, 385	16	1,500	2, 447	3, 963	△0	10,852
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1	1	1						3
別途積立金の積立て					1, 400	△1, 400	_		_
剰余金の配当						△310	△310		△310
利益処分による役員賞与						△12	△12		△12
中間純利益						613	613		613
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)									_
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	1	1	_	1, 400	△1, 109	290	_	294
平成18年6月30日 残高 (百万円)	3, 505	3, 387	3, 387	16	2, 900	1, 338	4, 254	△0	11, 146

		評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	_		_	10, 852
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				3
別途積立金の積立て				_
剰余金の配当				△310
利益処分による役員賞与				△12
中間純利益				613
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△6	△8	△14	△14
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6	△8	△14	280
平成18年6月30日 残高 (百万円)	△6	△8	△14	11, 132

当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

					株主資本				
		資本剰	利余金		利益剰	11余金			
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	金合計	金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	7, 505	7, 387	7, 387	16	2, 900	2, 880	5, 796	△0	20, 689
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1	1	1						3
別途積立金の積立て					1, 200	△1, 200	_		_
剰余金の配当						△912	△912		△912
中間純利益						1, 084	1, 084		1, 084
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)									_
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	1	1	_	1, 200	△1,027	172	_	175
平成19年6月30日 残高 (百万円)	7, 507	7, 389	7, 389	16	4, 100	1,852	5, 968	△0	20, 864

		評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	△2	Δ11	△14	20, 675
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				3
別途積立金の積立て				_
剰余金の配当				△912
中間純利益				1,084
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	4	5	9	9
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4	5	9	185
平成19年6月30日 残高 (百万円)	1	△6	△4	20, 860

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

		株主資本							
		資本剰	利余金		利益剰	刺余金			
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	金合計	金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		`□`ĒI
平成17年12月31日 残高 (百万円)	3, 503	3, 385	3, 385	16	1,500	2, 447	3, 963	△0	10,852
事業年度中の変動額									
新株の発行	4, 002	4, 002	4, 002						8, 004
別途積立金の積立て					1, 400	△1, 400	_		_
剰余金の配当						△310	△310		△310
利益処分による役員賞与						△12	△12		△12
当期純利益						2, 155	2, 155		2, 155
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)									_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4, 002	4, 002	4, 002	-	1, 400	432	1, 832	_	9, 837
平成18年12月31日 残高 (百万円)	7, 505	7, 387	7, 387	16	2, 900	2, 880	5, 796	△0	20, 689

		評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	_	_	_	10, 852
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,004
別途積立金の積立て				_
剰余金の配当				△310
利益処分による役員賞与				△12
当期純利益				2, 155
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	$\triangle 2$	Δ11	△14	△14
事業年度中の変動額合計 (百万円)	$\triangle 2$	Δ11	△14	9,822
平成18年12月31日 残高 (百万円)	$\triangle 2$	Δ11	△14	20, 675

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
	至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不 動産 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不 動産 同左 時蔵品 同左 時蔵品 同左 (2) 有価証券 同左 同左 同左 同左 の他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しておいとみる原価法を採 用しておい。匿名則法第2条第2項 により有価証券とみなされるに 上では、証券配のによる契約に基づ ない。に基がしていた。 は、記述のによりにして、 を対していた。 は、記述のによりにして、 によりにしていた。 によりにしていた。 によりにしていた。 によりにしていた。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	(1) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不 動産 同左 同左 門を 同左 (2) 有価証券 同左 (2) 有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用 しております。 時価のないもの 同左
a with a set to the	(2)	相当額を取込む方法によっております。	(4)
2. デリバティブ等の評価基	(1)デリバティブ	(1)デリバティブ	(1)デリバティブ
準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物 (附属設備を除 く) については、定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 8年~50年	(1) 有形固定資産 建物 (附属設備を除く) 1. 平成10年3月31日以前に 取得したものついては、旧 定率法を採用しております。 2. 平成10年4月1日から平 成19年3月31日までに取得 したものついては、旧定額 法を採用しております。 3. 平成19年4月1日以降に 取得したものついては、定 額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く) については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8年~50年
		建物以外 1. 平成19年3月31日以前に 取得したものついては、旧 定率法を採用しております。 2. 平成19年4月1日以降に 取得したものついては、定 率法を採用しております。	
		なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物及び構築物 8年~50年 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より、	
		法人税法の改正に伴い、平成 19年4月1日以降取得の固定 資産については、改正法人税 法に規定する償却方法に変更 いたしました。 なお、この変更に伴う損益	
	(2)無形固定資産 定額法によっております。 (3)長期前払費用	に与える影響は軽徴であります。 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用	(2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用
4. 引当金の計上基準	定額法によっております。 (1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能	同左 (1)貸倒引当金 同左	同左 (1)貸倒引当金 同左
	見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 備えるため、賞与支給見込額の うち、当中間期の負担に属する 部分を計上しております。	(2)賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、賞与支給見込額のう ち、当期の負担に属する部分を計 上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間期末においては、年金資産が退職給付債務を13百万円上回ったため、長期前払費用に含めて計上しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間期末においては、年金資産が退職給付債務を21百万円上回ったため、長期前払費用に含めて計上しております。	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。 なお、当期末においては、年金資産が退職給付債務を22百万円上回ったため、長期前払費用に含めて計上しております。
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、当社内規に基づく中 間期末要支給額を計上しており ます。	(4)役員退職慰労引当金 同左	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、当社内規に基づく期 末要支給額を計上しておりま す。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ 取引	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジ対象:借入金利息 (3)ヘッジ方針 将来の借入金の金利上昇リ スクに対し、借入額の範囲内 で金利スワップ取引によりヘ ッジを行う方針であります。	(3)ヘッジ方針 同左	(3)ヘッジ方針 同左
	(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計とヘッジ手 段のキャッシュ・フロー変動 の累計を比較し、両者の変動 額等を基礎にして、ヘッジ有 効性を評価しております。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表 (財 務諸表) 作成のための基 本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 この変更に伴う影響はありません。 2. (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)を適用しております。 で業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 でまたの資本の部の合計に相当する金額は11,140百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸	1.	1. (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準 委員会 平成15年10月31日企業会計基準 委員会 平成15年10月31日企業会計基 準適用指針第6号)を適用しております。 この変更に伴う影響はありません。 2. (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産のの表示に関する会計基準第6日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第月日)を適用しております。 は20,686百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の
借対照表の純資産の部については、改 正後の中間財務諸表等規則により作成 しております。		純資産の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)
	(中間貸借対照表) 「関係会社株式」は、前中間期まで、投資その他 の資産に含めて表示しておりましたが、当中間期末 において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記 しました。 なお、前中間期末の「関係会社株式」の金額は0 百万円であります。

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
		(販売用不動産) 当事業年度において、保有目的の 変更により販売用不動産から建物へ 69百万円、土地へ22百万円振替えて おります。

注記事項		
(中間貸借対照表	関係)	
前中間会計期 (平成18年6月	間末 30日)	当中間会計期間 (平成19年6月30
※1. 有形固定資産の源	域価償却累計	※1. 有形固定資産の減価
額		額
2:	2百万円	29百
※2. 担保資産及び担係	R付債務	※2. 担保資産及び担保付
担保に供している	資産は次のと	担保に供している資
おりであります。		おりであります。
	(百万円)	
販売用不動産	92	販売用不動産
仕掛販売用不動産	14, 206	仕掛販売用不動産
計	14, 298	建物
		土地
		関係会社株式
		計
担保付債務は次の	とおりであり	 担保付債務は次のと:
ます。		ます。
	(百万円)	
短期借入金	2, 045	短期借入金
一年内返済予定長		一年内返済予定長
期借入金	1, 116	期借入金
長期借入金	11, 409	長期借入金
計	14, 570	計
なお、上記の他に	、短期借入金	なお、上記の他に、
878百万円、一年内边	医済予定長期	730百万円、一年内返済
借入金4,852百万円及	及び長期借入	借入金6,176百万円及び
金1,825百万円に対し	レて、販売用	金1,499百万円に対して
不動産1,520百万円及	及び仕掛販売	不動産566百万円及び仕
用不動産4,408百万F	円を登記留保	不動産7,118百万円を登
として提供しており		して提供しております。
※3. 消費税等の取扱い	`	※3. 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び	が仮受消費税	仮払消費税等及び仮
等は、相殺のうえ、		等は、相殺のうえ、流
「その他」に含めて	て表示してお	「その他」に含めて表
ります。		ります。
4.	<u> </u>	4. 偶発債務
		次の関係会社につい
		機関からの借入等に対

当中間会計期間末
(平成19年6月30日)

価償却累計

百万円

付債務 産は次のと

	(百万円)
販売用不動産	490
仕掛販売用不動産	26, 044
建物	68
土地	22
関係会社株式	6, 500
計	33, 126

おりであり

	(百万円)
短期借入金	385
一年内返済予定長 期借入金	5, 165
長期借入金	25, 309
計	30, 859

短期借入金 済予定長期 び長期借入 て、販売用 仕掛販売用 登記留保と

仮受消費税 流動負債の 表示してお

ハて、金融 機関からの借入等に対し債務保 証を行っております。

保証先	金額 (百万円)	内容
株式会社		
サンシテ	71	運転資金
ィビルド		

保証先	金額 (百万円)	内容
株式会社 地建	1,602	運転資金

前事業年度末 (平成18年12月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計

25百万円

※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のと おりであります。

	(百万円)
販売用不動産	4, 212
仕掛販売用不動産	8, 527
建物	69
土地	22
計	12, 832

担保付債務は次のとおりであり ます。

	(百万円)
短期借入金	2,500
一年内返済予定長 期借入金	1, 467
長期借入金	7, 265
計	11, 232

なお、上記の他に、短期借入 金 1,700百万円、一年内返済予定 長期借入金3,959百万円及び長期 借入金2,554百万円に対して、販 売用不動産1,854百万円、仕掛販 売用不動産5,138百万円を登記留 保として提供しております。

Ж3.

4. 偶発債務

次の関係会社について、金融 機関からの借入に対し債務保証 を行っております。

保証先	金額 (百万円)	内容
株式会社		
サンシテ	80	運転資金
ィビルド		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
1. 減価償却実施額	1.減価償却実施額	1.減価償却実施額
有形固定資産 3百万円	有形固定資産 3百万円	有形固定資産 6百万円
無形固定資産 0百万円	無形固定資産 0百万円	無形固定資産 0百万円
※2. 営業外収益のうち主要なもの	※2.営業外収益のうち主要なもの	※2.営業外収益のうち主要なもの
解約違約金収入	解約違約金収入	解約違約金収入
19百万円	6百万円	27百万円
受取手数料	受取手数料	受取手数料
5百万円	3百万円	15百万円
	匿名組合評価益 15百万円	匿名組合評価益 11百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株	当中間会計期間減少株	当中間会計期間末株式
	(株)	式数(株)	式数(株)	数(株)
普通株式 (注)	1.35	1.35	_	2. 70
合計	1.35	1.35	_	2. 70

⁽注) 自己株式の増加は、株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	., ->,			
	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株	当中間会計期間減少株	当中間会計期間末株式
	(株)	式数(株)	式数(株)	数(株)
普通株式	2.70	_	_	2.70
合計	2.70	_	_	2. 70

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式 (注)	1.35	1.35	_	2.70
合計	1.35	1.35	_	2. 70

⁽注) 自己株式の増加は、株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	8	4	4
器具備品	41	16	24
合計	50	20	29

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	20百万円
会計	30百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

 支払リース料
 5百万円

 減価償却費相当額
 4百万円

 支払利息相当額
 0百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- (5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については利息法によって おります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	5百万円
合計	8百万円

当中間会計期間

- (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
車両運搬具	4	1	3
器具備品	46	20	25
合計	50	22	28

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	19百万円
△卦	28年11日

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料	5百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5)利息相当額の算定方法 同左
- 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	1百万円
合計	5百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は ありません。

- 前事業年度
- (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
車両運搬具	8	5	3
器具備品	41	20	20
合計	50	25	24

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	16百万円
合計	25百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

 支払リース料
 10百万円

 減価償却費相当額
 9百万円

 支払利息相当額
 1百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5)利息相当額の算定方法 同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	3百万円
合計	7百万円
() [[] [] [] [] [] [] [] [] []	

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 25,934円79銭 1株当たり中間純利 益金額 1,430円85銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 1,424円44銭 額 (追加情報) (1) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延へッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資	1株当たり純資産額 38,834円04銭 1株当たり中間純利益金額 2,020円66銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 2,014円94銭 額	1株当たり純資産額 38,519円24銭 1株当たり当期純利 益金額 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 4,534円81銭 額 (追加情報) (1)
産額に含めております。 (2) 当社は平成18年2月1日付で、株式1株を2株に株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなき計期間 1株当たり純資産額 13,639円24銭 1株当たり中間純利益金額 758円63銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金 549円67銭額 前事業年度 1株当たり当期純利益金額 4,811円80銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,811円80銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,563円07銭額		(2) 当社は平成18年2月1日付で、株式1株を2株に株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。前事業年度 1株当たり当期純利益金額 4,811円80銭潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 4,563円07銭額

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	1	T .	,
	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	613	1, 084	2, 155
普通株主に帰属しない金額	_	_	_
(百万円)	_	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益	613	1, 084	2, 155
(百万円)	013	1,004	2, 100
期中平均株式数 (株)	428, 981	536, 749	452, 058
潜在株式調整後1株当たり中間(当			
期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	_	_	_
(百万円)	_	_	
普通株式増加数 (株)	1,930	416	23, 279
(うち新株予約権)	(1, 930)	(416)	(1, 757)
(うち新株予約権付社債)	(-)	(-)	(21, 522)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

平成18年7月20日開催の当社取締役会において、平成18年8月4日を払込期日とする第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、8月4日に発行しました。また、新株予約権13個の権利行使が行われました。その概要は、次のとおりであります。

- 新株予約権付社債発行決議概要 (1)発行総額
 - 8,000,000,000円
 - (2)発行価額 社債額面金額の100% (社債額面金額200,000,000円)
 - (3)発行価格

(募集価格)

社債額面金額の100% ただし、本新株予約権は無償に て発行するものとする。

- (4)払込期日 平成18年8月4日
- (5) 償還期限
 - ①本社債の満期償還 平成20年8月4日(償還期限)にその総額を額面100円 につき金100円で償還する。
 - ②当社の選択による繰上償還 イ 当社は、本新株予約権付 社債の発行後、当社が消 滅会社となる合併または 当社が完全子会社となる 株式交換もしくは株式移 転(以下「組織再編行 為」という。) につき当 社の株主総会で承認決議 した場合、当該組織再編 行為の効力発生日以前 に、残存する本社債の全 部 (一部は不可)を額面 100円につき金100円で繰 上償還する。この場合、 当社は、本新株予約権付 社債の社債権者に対し て、償還日に先立つ1ヶ 月以上前に事前通知する ものとする。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

平成19年9月18日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
 - ① 資本効率の向上を通じ株主へ の利益還元を図るため。
 - ② 機動的な資本政策を遂行する ため。
- (2) 取得の内容
 - ① 取得する株式の種類 当社普通株式
 - ② 取得する株式の総数 13,430株(上限)
 - ③ 取得価額の総額800百万円(上限)
 - ④ 取得する期間平成19年9月19日から平成19年11月30日まで

なお、平成19年9月27日現在、買受けた自己株式は908株、取得価格の総額44百万円であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
い、かつ本新株予約権付 社債券を野村信託銀行株 式会社本店(償還金支払 場所)に提出することに		
より、当該吸収分割また は新設分割の効力発生日 以前に、その保有する本 社債の全部または一部を		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	主 中风19年6月30日)	主 一块10年12月31日)
額面100円につき金100円		
で繰上償還することを、		
当社に対して請求する権		
利を有する。 ロ 社債権者は、本社債の発		
行後、その選択により、		
当社に対して、毎月第1		
金曜日まで(当日を含		
む。)に事前通知を行		
い、かつ本社債券を償還		
金支払場所に提出するこ		
とにより、当該月の第3		
金曜日に、その保有する		
本社債の全部または一部		
を額面100円につき金100		
円で繰上償還すること		
を、当社に対して請求す る権利を有する。		
④新株予約権付社債の取得		
当社は、本新株予約権付社		
債の発行後いつでも本新株		
予約権付社債を取得するこ		
とができる。ただし、本社		
債または本新株予約権のみ		
を取得することはできな		
い。		
⑤償還すべき日が銀行休業日に あたるときは、その前銀行営		
業日にこれを繰り上げる。		
(6)利率		
本社債には、利息は付さない。		
(7)割当予定先の住所・氏名		
東京都中央区日本橋一丁目9番		
1号		
野村證券株式会社		
(8)本新株予約権の目的となる株式 の種類及び数		
①種類及び数		
当社普通株式		
②数		
本新株予約権の行使請求によ		
り当社が当社普通株式を交付		
する数は、行使請求する本新		
株予約権に係る本社債の払込 金額を下記(10)②記載の転換		
金額を下記(10) ②記載の転換		
(9)本新株予約権の総数 40個		
(10)新株予約権の行使に際して払い		
込むべき金額		
①本社債の価額と同額とする。		
②新株予約権の行使に際して払		
込をなすべき1株当たりの額		
(転換価額)は当初97,000円		

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
と 後の で で で で で で で で で で で で で で で で で で		
また、転換価額は、当社普通株式の労割・併合、当社額を当社報を下下のる価額をを下しての時間を下式の交付を請求を対している。(11)新株予約権の行行をの事はできる場合にはの発行をのといる。(11)新株予約権の行使期間平成18年8月7日から平成18年8月7日から平成18年8月1日まで。(12)新株予約権の一部での条件新株予約権の一部なりを対している。(13)資金の使途不動産のでは、では、13)資金の使途不動産が、は、2、13)資金の使途不動産が、2、13、13、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
新株予約権権利行使概要 (1) 行使額面総額 平成18年8月31日 1,000百万円 平成18年9月15日 1,600百万円 (2) 増加した株式の種類及び数 平成18年8月31日 普通株式 13,550株 平成18年9月15日 普通株式 21,680株 (3) 資本金及び資本準備金の増加額 平成18年8月31日 資本金 499,995,000円 資本準備金499,995,000円 平成18年9月15日 資本金 799,992,000円 平成18年7月1日 資本金 799,992,000円 (4) 新株の配当起算日 平成18年7月1日 (5) 新株予約権付社債の減少による 支払利息の年間減少見込額 該当事項はありません。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づくものであります。

平成19年4月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年9月28日

株式会社サンシティ取締役会御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 静 雄 業務執行社員 公認会計士 藤 井 静 雄

指定社員公認会計士小川高広業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンシティの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンシティ及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年7月20日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成18年8月4日に発行した。また、平成18年8月31日及び9月15日に新株予約権の権利行使が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年9月27日

株式会社サンシティ

取締役会 御中

指定社員 公認会計士 那須 和良 印 業務執行社員

指定社員

業務執行社員 公認会計士 小川 高広 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 有倉 大輔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンシティの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンシティ及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月18日の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年9月28日

株式会社サンシティ取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄

指定社員公認会計士小川高広業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンシティの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンシティの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年7月20日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成18年8月4日に発行した。また、平成18年8月31日及び9月15日に新株予約権の権利行使が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年9月27日

株式会社サンシティ

取締役会 御中

指定社員 公認会計士 那須 和良 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 高広 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 有倉 大輔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンシティの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンシティの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月18日の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。